

あいさつ



平素より、私ども鳥根県農業協同組合（愛称 JAしまね）をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当JAは、平成18年の第29回JA大会より、足掛け10年におよぶ協議を経て、県内11のJAと県域連合組織の一部が統合し、新生「JAしまね」として発足いたしました。

当JAの経営方針や業務内容など経営情報を皆さまにご紹介するため「ディスクロージャー誌2016」を作成いたしました。この小冊子により、皆さまの当組合に対するご理解をより一層深めていただければ幸甚に存じます。

わが国は、安倍内閣が推進するアベノミクスの影響により、国内経済は大手企業や輸出産業を中心に業績が大きく回復しているものの、企業規模や地域によって差が生じている状況にあり、景気回復の効果について実感がないのが実情です。農業分野においても、肥料・飼料・燃料や資材価格などは高止まり傾向にあり、平成28年1月から円高に転じたものの、依然として農業を取り巻く環境は、厳しいものとなっています。また、鳥根県内においても、人口の減少、少子高齢化、農家・耕作地の減少など、JAの基盤を揺るがす状況が憂慮されています。

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉においては、閣僚会合での大筋合意、その後「総合的なTPP関連政策大綱」を決定しました。政府・与党は、生産者の将来不安が払しょくされるよう、今後実施される農業対策について十分な説明を行うことが求められます。JAグループとして生産現場の声を反映する取り組みを進め、政策提言を行っていく必要があります。

農協改革においては、平成27年10月に開催された第27回JA全国大会において「JAグループの自己改革について」のさらなる具現化・見直しを行い、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とするJAグループ共通の実践方針を決議しました。すべてのJAが組合員とともに自己改革として取り組む施策を策定し、着実な実践を行うことが求められています。

こうした情勢のもと、当JAは平成28年6月総代会において『農業戦略実践3ヵ年営農計画』並びに『第1次中期経営計画』を策定し、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を目指し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組めます。

今後とも、皆さまに信頼されお役に立てる農業協同組合として、農業の振興ならびに地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいりますので、より一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

鳥根県農業協同組合

代表理事組合長 竹下 正幸

1. 経営理念

基本理念

「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

- 1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
- 1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
- 1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます

基本目標

「信頼、満足、熱意、みんな一番」

- 『し』… 組合員・利用者からの信頼、一番をめざします
- 『ま』… 組合員・利用者の満足、一番をめざします
- 『ね』… 仕事への熱意、一番をめざします

職員行動規範

私たちは

- 1. 常に組合員の視点に立って行動し、信頼関係を築きます。
- 1. 人と地域とのふれあいを深め、地域社会の発展に貢献します。
- 1. 何事にも新機軸を旨とし、迅速な対応を心がけ、改革にチャレンジします。
- 1. 事業方針と自らの役割をしっかりと理解し、目標を達成します。
- 1. 規律を守るとともに、コミュニケーションをはかり、活気溢れる職場風土を創ります。
- 1. 差別意識や偏見をもたず、一人ひとりの人権を尊重します。

参考：「新機軸」とは

1920（大正9）年に医療利用組合（組合病院）を全国に先駆け、旧日原町青原（現津和野町）に設立し、日本の農村医療運動の父と呼ばれた大庭政世は、「利のために節を遣えず事業を積極的に経営すべし、而うして常に新機軸を出すべし」との言葉を残した。

「常に新機軸を出すべし」とは、「絶えず創意工夫せよ、昨日より今日はもっと良いものを、今日より明日はもっと良いものにしよう。そのために学べ、知恵を出せ。」という意味。

2. 経営方針

基本方針

平成28年度は、第1次中期経営計画の初年度として、JAグループ島根中期方針と農業戦略実践営農計画基本方針に基づき、基本方針を次のように定め、役職員が一体となって各事業部門・地区本部の方針・重点事項を実践します。

JAしまね管内は人口減少や農業者の高齢化等による農業生産基盤の急速な脆弱化といった厳しい環境にあります。

このようななかで、総合農協として農業振興、地域振興、農業・農村の多面的機能発揮において、一層重要な役割を發揮し続けるためには、各事業を持続的に展開させるとともに、農業者・地域住民と一体となった協同活動に取り組まなければなりません。

こうした取り組みを通じて「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を目指します。

【持続可能な農業の実現】

消費者の信頼に応え、安全で安心な島根県産農畜産物を持続的かつ安定的に供給できる地域農業を支え、農業者の所得増大を目指すために、以下の取り組みを行います。

①担い手のニーズに応える対応と支援

出向く支援体制を強化し、地域農業をけん引する「担い手経営体」のニーズを把握し、総合農協として様々な角度から事業提案を行い、担い手経営体の所得増大に向けた取り組みを実践するとともに、新規就農・集落営農や生産法人の設立等、新たな担い手の育成支援に取り組めます。

②販売を起点としたものづくりの実践と新たな需要開拓への挑戦

米をはじめとする農畜産物の販売経路の多角化や野菜の加工業務用需要の増大等の流通・販売環境の変化に対応し、消費者・実需者ニーズにもとづく生産を実践し、農産物の有利販売と産地の活性化を実現し、6次産業化による付加価値の増大や、新たな需要開拓へ積極的に挑戦し、農業者の所得増大を図ります。

③生産コストの低減と営農・経済事業の体制強化

営農指導部門と連携して効率的な事業運営に取り組み、銘柄集約、大口ロットによる価格交渉による価格低減を実現し、農業者の生産コストの低減に取り組めます。

また、専門性の高い営農指導・販売事業・営農経営指導体制の構築と生産振興に取り組めます。

【豊かでくらしやすい地域社会の実現】

各事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かでくらしやすい地域社会の実現に貢献することを目指し、以下の取り組みを行います。



○JAくらしの活動の展開

安心して暮らせる生活インフラの機能発揮と、組合員や住民が参画するくらしの活動を展開します。また、豊かな自然・文化・歴史ある資源を活かし、魅力ある地域社会を維持・形成・創生していくため、地域づくりに貢献します。

【協同組合としての役割発揮】

次世代とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として存立するJAを目指します。

○組合員のアクティブメンバーシップの確立と県民理解の醸成

多様化した組合員のニーズを把握し、組合員の事業利用の拡大とともに、地域農業とJAの理解を深める活動を展開します。

また、「食」「農」「協同組合」への理解のため、より一層の県民理解を得られるよう広報活動の強化に取り組みます。

事業部門別

【販売事業部門】

しまねブランド商品として県産農畜産物の販売力強化に向けて取り組むとともに、生産基盤の維持・拡大を図るため、「JAしまね農業戦略」に掲げた「販売を起点としたものづくり」の実現に向け、行動計画を策定し進捗管理を行うことにより、生産現場での営農指導と販売が連携した実践策を講じます。

①米穀事業

事前契約等を通じた安定販売に取り組むとともに、販売を起点としたものづくりの実現に向けての品種誘導の実施と主食用米の品質・食味向上対策としての1.90mmふるい目の導入、食味計を活用した検証に引き続き取り組みます。また、飼料用米をはじめとする水田活用米穀の生産拡大による水田機能の維持に取り組みます。

②園芸事業

本店・地区本部が有機的に連携し、県域品目、地域品目の特性を踏まえた販売力の強化を図ります。特に重点推進5品目については、全農や県と連携し作付面積の拡大とともに契約販売等に取り組みます。

大消費地の需要動向にもとづく県内産地への栽培候補品目の提案や、大手量販店等への品目提案を行い、生産者の所得向上と経営の安定化を図ります。

③畜産事業

「雲南畜産総合センター」でのモデル事業の実践により、畜産農家の労力軽減や所得向上支援による生産基盤拡大に取り組み、さらに県内主要地域への事業拡大を目指すとともに、畜産農家の収益向上を図るため、生産性向上対策・品質向上対策を進めます。



【購買事業部門】

①生産購買

農家組合員の営農を支え地域農業の振興に資するため、営農指導部門・販売部門・TACと一体となって効率的な購買事業を進め、農家組合員の生産コスト低減と組合員サービスの充実・強化に努めます。

②生活購買

組合員や農家生産者・地域の皆様の暮らしを支援し、地域の活性化に貢献するとともに、様々なニーズに応えるべく、自動車燃料・店舗生活・生活購買の各事業に積極的に取り組み、魅力ある事業の展開と、サービスの提供・充実に努めます。

また、拠点型事業の収支確立と競争力の強化を図り、組合員・利用者の負託に応えるため、事業の効率化によりコスト削減を図り、拠点の整備・再構築を進めます。



【信用事業部門】

「利用者満足度向上から事業利用拡大への循環をつくり、島根のゆたかな農業と活気ある地域を守るJAバンク」の実現のため、JAバンク自己改革の「3本の柱」を完遂するとともに、本店の専門性と地区本部制による組合員・利用者のニーズを踏まえた戦略を果敢に展開し、事業利用拡大に取り組みます。



JAバンク自己改革 “3本の柱”

- ① 農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応
- ② 信用事業の合理化
- ③ 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供

【共済事業部門】

「安心」「満足」の提供と信頼を獲得するため、事業実施体制のさらなる高度化・専門化を図りながら、組合員・利用者のもとより、新しい絆づくり（新規利用者拡大）に向けた積極的な取り組みと、地域農業・地域社会への貢献を目的とした事業活動を実施します。また事務手続きの改善、自動車事故相談体制の充実強化を図り、「最良品質のサービス」提供を目指します。



3. 経営管理体制

経営執行体制

【理事会制度】

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

